

1 最近の国の動き

◆「全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理」(抜粋)(令和4年5月17日)

- 高齢化の進展により、今後、要介護高齢者が大幅に増加するとともに、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増え、家族の介護力の低下が予想される。そのことを前提に、介護サービスについては、圏域ごとの介護ニーズの将来予測を踏まえ、サービスの基盤整備を着実に実施していく必要がある。
在宅高齢者について、医療・介護連携体制の強化など、地域全体でのサービス基盤を整備していくとともに、介護予防や社会参加活動の場の充実の観点から、地域全体での活動を支援していくことも重要である。
- また、仕事との両立という点において、介護は重要な課題である。このため、休業期間中に仕事と介護を両立できる体制を整えるための介護休業制度についてより一層の周知を行うことを含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応が必要である。
- 今後も認知症の人が増加することを踏まえ、認知症に関する総合的な施策をさらに推進することとし、地域包括支援センターなどの身近な拠点を活用した認知症の方を含む要介護者及び家族介護者等への伴走型支援や、成年後見・権利擁護支援などについて議論を進めていくことが重要である。また、ヤングケアラーへの支援についてはICTも活用しつつ、その実態を把握するとともに、モデル事業の検証も踏まえた上で、効果的な支援策を講じていく必要がある。

◆社会保障審議会介護保険部会「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」

- 検討の視点(抜粋)
 - ・ 75歳以上の人口が急増する中、認知症をはじめとして、高齢者の生活における様々な支援ニーズが一層顕在化することが見込まれる。
 - ・ 認知症の人の数は2025年には約700万人となると推計され、65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症となると見込まれている(2014年推計)。認知症は、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
 - ・ 認知症の人や要介護高齢者の増加、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、認知症の人や要介護高齢者への支援のみならず、その介護者(家族等)が抱える負担や複雑化した課題への対応が必要。介護者の負担軽減や相談支援体制の充実を進めるとともに、高齢者の効果的な見守りに向けた体制整備を図っていくことが求められる。
 - ・ 2040年頃にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が減少する。このような中で社会の活力を維持、向上させつつ「全世代型社会保障」を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持ち、互いに支え合う地域共生社会づくりに向けて、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進める必要がある。その前提として、介護保険制度としても、特に介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図ることが求められている。

(検討課題)

- 在宅サービスの基盤整備 ○在宅医療・介護連携 ○施設サービスの基盤整備
- ケアマネジメントの質の向上 ○科学的介護の推進 ○地域におけるリハビリテーションの推進 ○住まいと生活の一体的支援 ○認知症施策の推進 ○家族を含めた相談支援体制の推進 ○総合事業の多様なサービスの在り方 ○通いの場、一般介護予防事業
- 地域包括支援センターの体制整備 ○介護予防ケアマネジメント業務 ○保険者機能の強化

2 西東京市の取り組み

第2次総合計画(基本構想・後期基本計画)

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)

① 生きがい活動とフレイル予防の推進

- ・フレイル予防の推進
- ・生きがいづくり、地域参加の推進
- ・健康づくりの推進

② 生活支援体制の充実

- ・情報提供、相談支援体制の充実
- ・家族介護者への支援
- ・地域ぐるみで支え合う仕組みづくり
- ・高齢者福祉サービスの充実
- ・権利擁護と虐待防止の推進

③ 認知症施策の推進

- ・認知症の方などへの支援
- ・認知症の方を地域で支える仕組みづくり

④ 在宅療養体制の充実

- ・市民への理解促進
- ・在宅療養の体制整備

⑤ 安心して暮らせる環境づくり

- ・多様な住まい方の実現
- ・人にやさしいまちづくりの推進
- ・いざというときの仕組みづくり

⑥ 介護保険サービス等の充実

- ・サービスの質の向上
- ・介護人材の確保・介護現場の革新への支援
- ・介護保険サービス提供体制の充実
- ・保険者機能の強化

3 アンケート調査の概要

○ 調査の目的

要介護・要支援認定を受けていない一般高齢者や総合事業対象者、要介護・要支援認定者等の生活実態及びサービス事業者、ケアマネジャー、医療機関等の実態等を把握し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定の基礎資料とする。

○ 調査方法 郵送配布・郵送回収（回答督促1回送付）

○ 調査期間（予定） 令和4年11月24日（木）～12月12日（月）

○ 前回調査（令和元年度）からの変更点 属性で分かれていた調査を統合し、調査本数を10本から7本に見直すとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、質問項目を追加する。

調査① 高齢者一般調査（前回回収率72.4%）

- ・第1号被保険者（介護予防事業参加者、要支援・要介護認定者を除く。）1,000人程度
- ・設問項目数 45問程度
- ・設問項目（★主な新規追加質問項目） ☆就労状況、介護の状況、ICT機器の使用状況、認知症施策の要望などを新規調査。
 - 日頃の生活 ★働いているか、または何歳まで働きたいか ★介護している家族等、介護の状況・困りごと
 - ★介護研修の受講意向 ★使用しているICT機器 ★スマホ講座への参加意向 ★コロナ禍による生活の変化
 - ★短期集中介護予防サービス利用の意向
 - フレイル予防 ★フレイル予防活動への参加意向
 - 認知症施策 ★市が推進すべき認知症施策

調査② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査<国の必須調査>（前回回収率73.5%）

- ・他調査の対象となっていない市内在住の65歳以上の方（要介護1～5の方を除く。）2,400人程度
- ・調査項目数 64問程度
- ・設問項目 ☆ICT機器の使用状況、社会参加の意向、フレイル予防活動への参加意向、認知症施策の要望などを新規調査。
 - 日頃の生活 ★使用しているICT機器 ★スマホ講座への参加意向 ★コロナ禍による生活の変化
 - 助け合い ★困っている人を手伝えること ★現在手伝ってほしいこと
 - 健康管理・介護予防 ★短期集中介護予防サービス利用の意向
 - フレイル予防 ★フレイル予防活動への参加意向
 - 認知症施策 ★市が推進すべき認知症施策

調査③ 要介護・要支援認定者調査（前回回収率 居宅52.9% 施設等入所者33.8% 未利用者57.3%）

- ・要介護・要支援認定を受けている被保険者1,900人程度（居宅サービス利用者800人、施設等入所者500人、サービス未利用者300人、訪問介護利用者300人）
- ・調査項目数 32問程度
- ・設問項目 ☆家族介護の状況、ICT機器の使用状況、地域での生活に必要なことなどを新規調査。
 - 家族介護者の状況 ★属性・介護の状況・認知症診断の有無・負担感・困りごと・必要な支援策
 - 日常生活 ★現在治療中又は後遺症のある病気 ★現在の健康状態・幸福度 ★使用しているICT機器
 - ★スマホ講座への参加意向 ★コロナ禍による生活の変化
 - 介護保険制度 ★地域包括支援センターの認知度 ★今後地域で暮らしていくために必要なこと

調査④ 在宅介護実態調査<国の必須調査>（前回回収率49.3%）

- ・在宅で生活している要介護・要支援認定者のうち、令和4年6月以降に更新申請又は区分変更申請に伴う認定調査を受けた方 約800人
- ・調査項目数 A票（本人の状況）14問 B票（主な介護者の状況）5問

調査⑤ 介護保険サービス事業者調査（前回回収率59.8%）

- ・西東京市介護保険連絡協議会参加事業者及び地域包括支援センター 250事業所程度
- ・調査項目数 34問程度
- ・設問項目 ☆職員の配置状況、人材確保、ICT機器の活用状況などを新規調査。
 - 事業の運営状況 ★職員の就職・離職状況 ★介護人材確保に関する市への要望 ★介護人材確保の方策
 - ★介護予防・日常生活総合事業のサービス提供の有無・総合事業の課題 ★ICT機器等の活用状況
 - ★LIFE（※）への登録・活用状況 ★LIFE（※）を活用する場面 （※）科学的介護情報システム

調査⑥ 介護支援専門員調査（前回回収率74.2%）

- ・市内事業者の介護支援専門員 120人程度
- ・調査項目数 30問程度 ☆認知症の方のケアマネジメント、ICT機器の使用状況、認知症施策の要望などを新規調査。
 - 事業所について ★新型コロナウイルス感染症のサービス提供への影響
 - ケアマネジメントについて ★認知症の方のケアプラン作成が十分にできているか ★LIFEの活用
 - ★AIの活用に対する意見
 - 地域包括支援センター ★介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務受託の有無
 - ★介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに望むこと
 - 西東京市への要望 ★西東京市の認知症施策で充実すべきこと

調査⑦ 医療機関調査（前回回収率51.2%）

- ・市内医療機関等 300機関程度 ・調査項目数 21問程度
- ・設問項目 ☆地域包括ケアシステム、看取り、認知症高齢者対応について新規調査。
 - 医療と介護の連携 ★在宅療養連携支援センター（通称：にしのわ）に期待すること
 - ★地域包括ケアシステム構築の課題
 - 看取り ★在宅での看取りが可能な条件 ★在宅での看取りの課題
 - 認知症について ★認知症高齢者に有効な対応

アンケート調査結果を踏まえた 第9期計画の施策の視点（案）

<視点①> 在宅サービス基盤の整備・機能強化

- 地域密着型サービスなど、地域の拠点となる在宅サービス基盤の整備・機能強化

<視点②> 認知症施策の充実

- 認知症本人・家族を含めた包括的な相談支援
- 権利擁護のための核となる地域包括支援センターの機能強化

<視点③> 介護予防の推進

- 介護予防や社会参加活動の場の充実
- フレイル予防活動の推進・拡充
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による健康づくりの推進

<視点④> 家族介護への支援

- 在宅介護を担う家族への支援・家族の負担軽減

<視点⑤> 介護事業者への支援

- 事業者の介護人材確保に向けた支援
- 行政手続のデジタル化による事業者の負担軽減
- 現場で働く介護職員の勤務環境改善に向けた支援

- 第9期計画の施策の方向性は、アンケート調査結果を多角的に分析することにより整理する。
- アンケート調査結果（速報版）は、令和5年1月に開催予定の運営協議会にてお示しさせていただく。